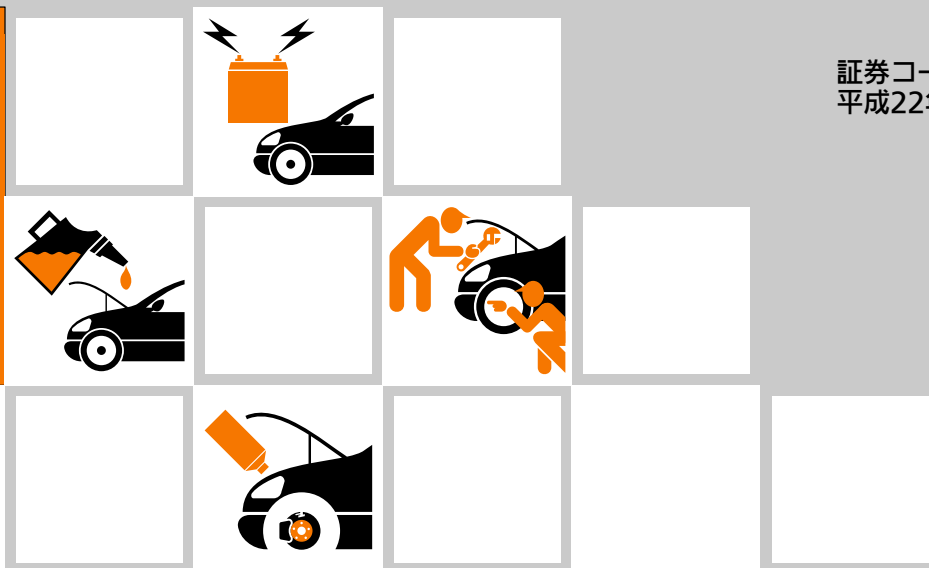
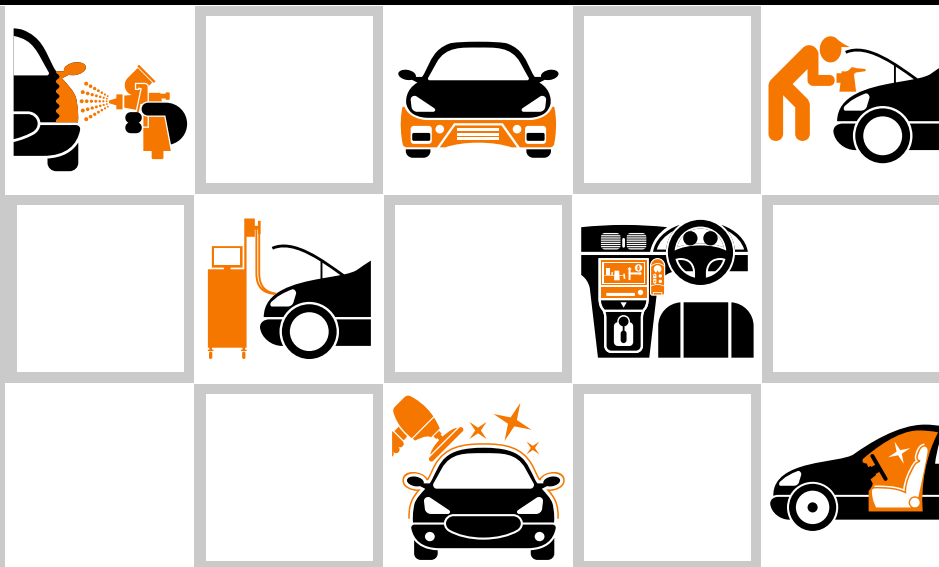




証券コード 9832
平成22年6月1日



株式会社 オートバックスセブン 第63期 定時株主総会



招集ご通知

添付書類

事業報告
計算書類（連結・個別）
監査報告書

参考書類

オートバックスチェーン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

オートバックスセブングループ行動規範

オートバックスセブングループの役員および従業員は、あらゆる企業活動の実践において、すべてのステークホルダーの方々と信頼関係を深めながら、ともに成長していくことを目指すとともに、以下の「行動規範」を遵守します。

（お客様に対する姿勢）

私たちは、お客様の立場に立ち、その安心・満足・信頼を旨とし、最良の商品・技術・サービスを提供し、お客様のニーズにお応えします。

（従業員に対する姿勢）

私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、健全な職場環境を追求します。

（お取引先様に対する姿勢）

私たちは、全てのお取引先様と公正な取引関係を構築し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。

（株主・投資家の皆様に対する姿勢）

私たちは、上場会社であることを念頭に置き、その社会的責任を自覚し、正確な企業情報を適時・適切に開示することにより、正しい評価・理解をいただきます。

（社会に対する姿勢）

私たちは、社会の一員であることを自覚し、社会のルールに従うとともに、絶えず変化する社会の期待、要請に応え、より良き社会の実現に向かって行動します。

（会社財産に対する姿勢）

私たちは、有形・無形を問わず、会社の財産・権利を適正に管理・保護し、不正な使用を行いません。また、他者の財産・権利を尊重します。

（反社会的勢力に対する姿勢）

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

※平成21年12月25日改訂「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」より行動規範のみを抜粋

目 次

第63期定時株主総会招集ご通知		3頁～
第63期定時株主総会招集ご通知 添付書類	第63期事業報告	12頁～
	第63期連結計算書類	46頁～
	第63期計算書類	56頁～
	監査報告書	66頁～
第63期定時株主総会 参考書類		72頁～

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

株 主 各 位

(証券コード 9832)
平成22年6月1日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号

株式会社 オートバックスセブン

代表取締役 湧 田 節 夫

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付へご提出いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 3階 永代の間
(末尾の会場案内図をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第63期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他議決権行使に関するご案内

- (1) 当日ご出席いただけない場合は、郵送（議決権行使書）または、インターネット（電磁的方法）により議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、**平成22年6月23日（水曜日）午後5時50分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

①郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書に、議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご送付願います。

②インターネットによる議決権の行使

「インターネットによる議決権行使について」（6頁）をご確認いただき、議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスし画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までにご送信ください。

- (2) 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- (3) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で、同一議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- (5) 当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権電子行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。
- (6) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。（<http://www.autobacs.co.jp>）

以 上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

①株主総会に出席する場合

議決権行使書を会場受付に提出



②議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を記入のうえ投函



③インターネットによる議決権行使の場合



6頁～11頁をご参照ください。
6月23日午後5時50分受信分
まで有効

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、**パソコン**又は**携帯電話**から議決権行使サイト (<http://www.webdk.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

<http://www.webdk.net>

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120－186－417 (24時間受付)

パソコンから議決権行使サイトへのアクセスの場合

1 議決権行使サイトにアクセスする

招集通知に同封の議決権行使書に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力してください。

2 行使方法を選ぶ

<サンプル画面>

株主番号 00000

インターネット議決権行使

議決権行使 / 議決権行使確認 / 議決権行使完了

お名前
お住所
お電話番号
議決権行使

※本画面は、送付書類に添付してご使用ください。

■会社提案のすべての議案に賛成の場合: ① 全ての議案に賛成

■議案毎に議決権を行使される場合: ② 議案毎に行使

■不賛成行使される場合: 不賛成行使

ログアウト

お問合せ先: 住友信託銀行 総務部総務課 電話: 03-3200-4711(ホタルは国内専用ダイヤル)
受付時間: 24時間

①「すべての議案に賛成」
②「議案毎に行使」のいずれかを選んでください。

3 ①「すべての議案に賛成」を選んだ場合

<サンプル画面>

株主番号 00000

インターネット議決権行使

議決権行使 / 議決権行使確認 / 議決権行使完了

下記の内容で行ってください。
よろしければ「送信」ボタンを押してください。
〔なお、変更のある場合は「やり直し」ボタンを押してください。〕

お名前
お住所
お電話番号
議決権行使

■会社提案のすべての議案に賛成します。

この内容でよろしければ「送信」ボタンを押してください。誤操作は
送信完了の通知メールを送信いたします。

印刷 送信 やり直し ログアウト

お問合せ先: 住友信託銀行 総務部総務課 電話: 03-3200-4711(ホタルは国内専用ダイヤル)
受付時間: 24時間

会社提案のすべての議案に賛成する場合には、「送信」ボタンを押してください。

4 ②-1「議案毎に行使」を選んだ場合の議決権行使の入力

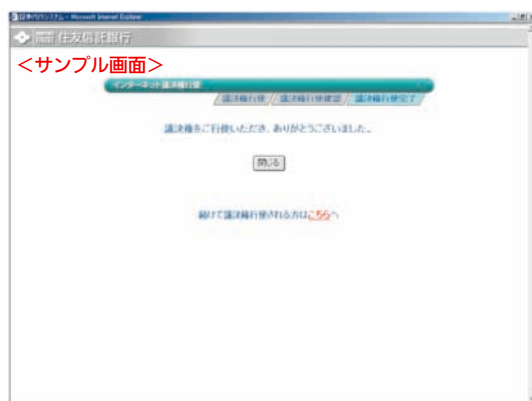
各議案の「賛成」「否認」のいずれかの○枠内を押し、●を表示させ「次へ」を押してください。

5 ②-2「議案毎に行使」を選んだ場合の議決権行使の確認

The screenshot shows the 'Sample Screen' of the 'Residential Information System'. At the top, the title bar reads '住宅情報システム - Microsoft Internet Explorer'. The main header contains the text '住宅情報システム' and a user ID '職員番号 00000071'. Below this is a navigation bar with three tabs: 'データ画面の検索画面' (Data Screen Search), 'データ画面の検索履歴' (Data Screen Search History), and 'データ画面の検索条件' (Data Screen Search Conditions). The main content area has a message: '下記の内容で実行いたします。よろければ「送信」ボタンを押してください。(なお、変更のある場合は「やり直し」ボタンを押してください。)' (We will execute the following content. If it is good, please press the 'Send' button. (Note: If there are changes, please press the 'Retry' button.)). Below the message are four input fields: '取引先 (法人・個人用)' (Business Partner (Corporate/Personal)), '法人名称' (Corporate Name), '取引先住所 (法人用)' (Business Partner Address (Corporate)), and '法人業種' (Business Partner Industry). A table with five rows is displayed below the input fields. The first row is highlighted in blue. The table columns are: '請求月' (Billing Month), '内容種別' (Content Type), '内容' (Content), '請求額' (Billing Amount), and '支払' (Payment). The rows are: 1. 請求月: 04, 内容種別: 電気料, 内容: 電気料, 請求額: 10000, 支払: 未払; 2. 請求月: 04, 内容種別: 水道料金, 内容: 水道料, 請求額: 5000, 支払: 未払; 3. 請求月: 04, 内容種別: ガス料金, 内容: ガス料, 請求額: 3000, 支払: 未払; 4. 請求月: 04, 内容種別: 雑費, 内容: 雑費, 請求額: 1000, 支払: 未払. At the bottom, there are three buttons: '印刷' (Print), '送信' (Send), and 'やり直し' (Retry). The '送信' and 'やり直し' buttons are highlighted with a red box. Below the buttons, there is a text box with the message: '終了、お戻りのために再度確認をお願いいたします。ご保存は付く。確定は、画面下の「印刷」ボタンで、ご入力。' (End, please confirm again for your return. We will save it. Confirmation is made by the 'Print' button at the bottom of the screen, please input.)

議決権行使の内容を確認し、よろしければ「送信」ボタンを押してください。なお、変更のある場合は「やり直し」を押してください。

6 議決権行使の完了画面



招集通知

au、SoftBankでもご利用可能です。
一部の機種およびEMOBILE、WILLCOMでは
ご利用いただけません。

3 全議案贊成行使/個別行使選擇畫面

住友信託銀行

メインメニュー

◆株主番号
IBMO0112

◆株主氏名
代行 太郎

読込権行使画面へ

利用パスワードを読む
パスワード変更へ

※氏名に表示できない
文字が存在する場合は
スペースにて表示して
おります。(例: 代行
—郎)

お問合わせ先
☎0120-186-417

住友信託銀行
議決権行使

◆株主番号
0000000000

■会社提案の全ての議案に賛成の場合：
全ての議案に賛成
(注) どうぞを選択されますと、会社提案の全ての議案に「賛成」

■議案毎に議決権を行使される場合：
議案毎に行使

ログオフ

お問合わせ先
0120-186-417

全議案
賛成
確認へ

4 個別行使入力画面

住友信託銀行
個別行使入力

▲地区委員
○の議案は、株主立
案の議案です。

議案 1号
○賛成
○否認
但し、以下は否認

☐72
☐73

次へ
やり直し
ログオフ

お問合わせ先
☎120-186-417

個別行使
確認へ

5 全議案賛成確認画面

住友信託銀行

全議案賛成確認

下記の内容で行使いたします。
よろしければ「送信」ボタンを押してください。

※印の議案は、株主提案の議案です。

議案 1号
賛成

送信:
やり直し
ログオフ

お問合わせ先
☎0120-186-417



6 個別行使確認画面

住友信託銀行

個別行使確認

下記の内容で行使いたします。
よろしければ「送信」ボタンを押してください。

※印の議案は、株主提案の議案です。

議案 1号
賛成

送信:
やり直し
ログオフ

お問合わせ先
☎0120-186-417



7 議決権行使完了画面

お問合わせ先
☎0120-186-417

議決権をご行使いただき、ありがとうございました。

続けて議決権行使される方は [こちら](#) へどうぞ

お問合わせ先
☎0120-186-417



8 ログオフ画面

住友信託銀行

ご利用いただきありがとうございました。

お問合わせ先
☎0120-186-417

第63期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第63期事業報告

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【事業環境と当社グループの対応】

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策の効果などから家電業界など一部業界に消費の回復傾向がみられたものの、雇用や所得不安から個人消費は引き続き低迷するなか、デフレが進行するなど、厳しい経営環境となりました。

国内カー用品販売業界におきましても、高速道路料金の一部値下げなどにより、E T C車載器やロングドライブ用品（注）などが需要の高まりをみせたものの、消費者の節約志向が継続し、販売単価が下落するなど、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような環境の下、当社グループでは、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした中期経営計画を推進し、事業構造改革に継続的に取り組んでまいりました。

また、めまぐるしく変化する消費環境に、品揃えや価格を対応させる一方、「原点回帰」をスローガンに、特に国内フランチャイズ事業基盤強化のための足場固めに注力いたしました。

【国内事業の概況】

国内フランチャイズチェーン加盟店舗を含むオートバックスチェーン店舗における「カー用品販売」は、需要が拡大したE T C車載器の販売、ロングドライブ用品の売場拡大、新聞やTVコマーシャルなどを利用したタイヤやポータブルナビゲーションの販売キャンペーンなどに取り組みました。

また、タイヤやホイールを中心にプライベートブランドや専売商品を投入し、消費者の低価格ニーズに応えるための品揃えを強化いたしました。

これらの結果、第2四半期まではE T C車載器、ポータブルナビゲーション、タイヤ、オイルなどの売上が好調に推移いたしました。第3四半期以降は、日本海側では降雪が多く、スタッドレスタイヤの需要が拡大したものの、全国的には降雪の時期が遅れたことや単価下落などの影響により、タイヤ売上は前年同期比で1.2%減少いたしました。

また、E T C車載器の売上は普及率の高まりと高速道路料金についての制度変更を見越した買い控えなどにより平成21年10月以降は減少傾向となりました。

（注）長距離ドライブ時に便利な用品：クッション、デジタルオーディオ用FMトランスミッター、携帯トイレ、ポータブルナビゲーションなど



E T C車載器



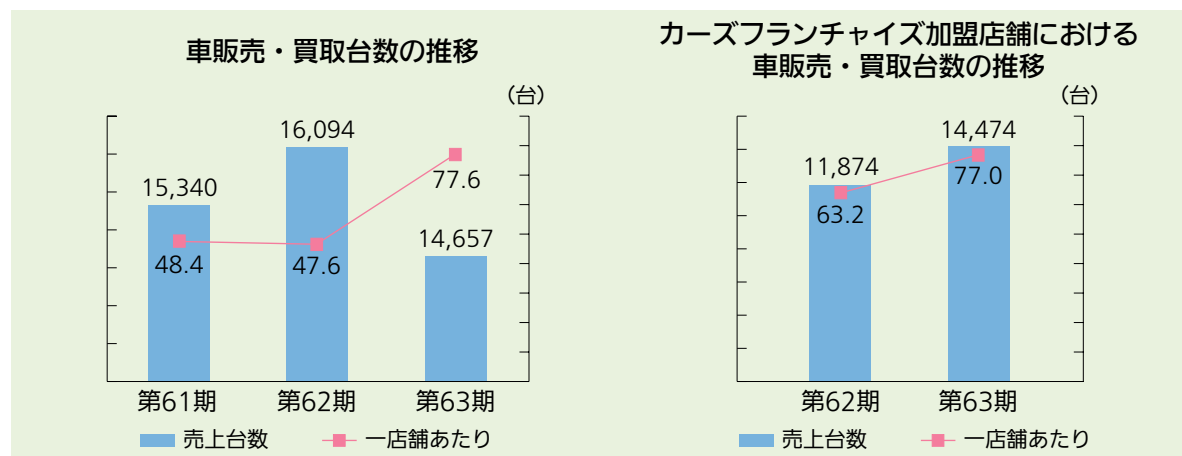
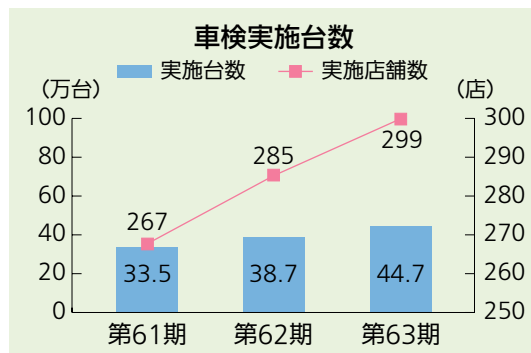
オートバックスグループ専売
ミニバン専用タイヤ
「OVERTAKE RV」

「車検・整備」は、車齢の長期化を売上拡大の好機と捉え、店舗における販売促進やポイントアップカード会員に対する電話による勧誘を実施いたしました。また、整備メニューと商品をセットにしたメンテナンスパックの販売を平成21年11月から開始いたしました。これらの施策実施により、車検実施台数は前年同期比15.3%増加の44万7千台となりました。

これらの結果、主要業態であるオートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズにおける「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高の前年同期比は、既存店で0.4%減少いたしました。

「車販売・買取」では、当連結会計年度から当事業の加盟店数を絞り込んだことや株式会社カーズ札幌を清算したことにより、当社への販売を含むフランチャイズチェーン加盟店舗の販売台数は、前年同期比8.9%減少の14,657台となりました。（中古車オークション向け販売を除く。）

しかしながら、エコカー減税の影響により中古車の価格競争力が低下するなど業界の経営環境が悪化するなか、各店舗において車販売の体制の強化や教育の充実化を図ったことにより、カーズフランチャイズチェーン加盟店舗（平成22年3月末現在188店舗）の既存店ベースにおける販売台数は前年同期比21.9%増加いたしました。



出退店の状況につきましては、業態転換も含め、オートバックス2店舗、スーパーオートバックス1店舗の合計3店舗の新規出店、オートバックス4店舗、スーパーオートバックス1店舗、走り屋天国セコハン市場5店舗の合計10店舗の退店を行いました。さらに、オートバックス4店舗のリロケーションも実施いたしました。

また、二輪用品専門店ライコランドの当社直営店1店舗を譲渡したことを加えると、国内オートバックスグループ全体の店舗数は当連結会計年度末において前年同期比8店舗減少の511店舗となりました。

第63期の出退店

期末店舗数511店舗（前年度519店舗）

	平成21年4月1日現在 店舗数	出店	退店	平成22年3月31日現在 店舗数	増減
オートバックス	397	2	4	395	△2
スーパーオートバックス	77	1	1	77	±0
オートハローズ	8	—	—	8	—
オートバックス 走り屋天国セコハン市場	30	—	5	25	△5
オートバックス・ エクスプレス	6	—	—	6	—
ライコランド	1	—	1	0	△1
合計	519	3	11	511	△8

※ その他、オートバックス4店舗のリロケーション（移転）を実施しております。

オートバックス・成田店
移転新築オープン 平成21年10月22日



スーパーオートバックス 足立
新規オープン 平成21年11月20日



【海外事業の概況】

海外事業の状況といたしましては、フランスでは景気低迷の影響を受け、フランチャイズチェーン加盟法人の撤退に伴い1店舗退店するなど厳しい環境が続くなか、国内同様に「お客様視点」に立ったサービス強化の指導や店舗運営の見直しを行い、タイヤを中心に必需品や消耗品の販売を強化したものの、既存店ベースの売上高は前年比5.3%の減少となりました。また、店舗の経営体制の整備や現地法人の人員削減も含めたコスト構造の改革に注力いたしました。

中国においては、当社のビジネスモデルの再構築を目的とし、一部フランチャイズチェーン加盟法人との契約の解除や現地子会社の経営体制の見直しに注力いたしました。これに伴い、7店舗退店したことなどにより、売上高は減少いたしました。新たな取り組みとして、平成22年3月に上海において現地子会社が1店舗出店し、新しい店舗モデルの開発に着手いたしました。

その他アジア地域（タイ、台湾、シンガポール）では、既存店においてタイヤ・オイル・バッテリーなどの消耗品を中心に売上拡大とコストコントロールに努めたことにより、ほぼ計画通りの業績を達成いたしました。

なお、平成21年12月12日および平成21年12月19日に公表の通り、当社は平成21年12月11日付で米国デラウェア連邦倒産裁判所において、また平成21年12月17日付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所において、それぞれAUTOBACS STRAUSS INC.ほかから訴訟を提起され、現在係争中であります。AUTOBACS STRAUSS INC.は米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続きの下にありますが、現在当社との資本および人的関係は一切ありません。

当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求額について、事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

【連結業績の概要】

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前年同期比262億7百万円（10.1%）減少の2,329億36百万円となりました。

フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売売上につきましては、ETC車載器やカーナビゲーション、補修用品などの売上が好調だったものの、景気低迷や若年層のクルマ離れの影響によるホイールやカースポーツ用品などの売上が減少したことにより前年同期比5.9%減少の1,323億89百万円となりました。

小売売上につきましては、中期経営計画における事業構造改革である米国事業からの撤退、台湾子会社の株式譲渡、二輪用品事業からの撤退、株式会社カーズ札幌の清算などにより売上が減少いたしました。

また、国内の店舗子会社においてETC車載器、オイル、車検の売上が好調だったものの、ホイールやカースポーツ用品、値下げを行ったバッテリー等の売上が減少いたしました。

海外子会社においては、フランスや中国における店舗網縮小、為替変動の影響などにより売上が減少いたしました。これらの結果、小売売上では前年同期比15.5%減少の968億13百万円となりました。

部門別売上高の状況

	第62期 〔平成20.4.1から 平成21.3.31まで〕		第63期 〔平成21.4.1から 平成22.3.31まで〕		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
卸売部門	140,741	54.3	132,389	56.8	△ 8,351	△ 5.9
小売部門	114,600	44.2	96,813	41.6	△ 17,786	△ 15.5
その他(注)	3,802	1.5	3,733	1.6	△ 69	△ 1.8
合計	259,144	100.0	232,936	100.0	△ 26,207	△ 10.1

(注)「その他」はリース料収入であります。

売上総利益は、主に事業の整理による売上高減少に伴い前年同期に比べ71億97百万円減少の739億96百万円となりました。しかしながら、国内において商品の絞り込みなど売上原価低減の取り組み強化、ETC車載器やその取り付け工賃の売上比率の上昇、売上総利益率の低い国内事業からの撤退などにより、売上総利益率は前年同期31.3%から31.8%に改善いたしました。

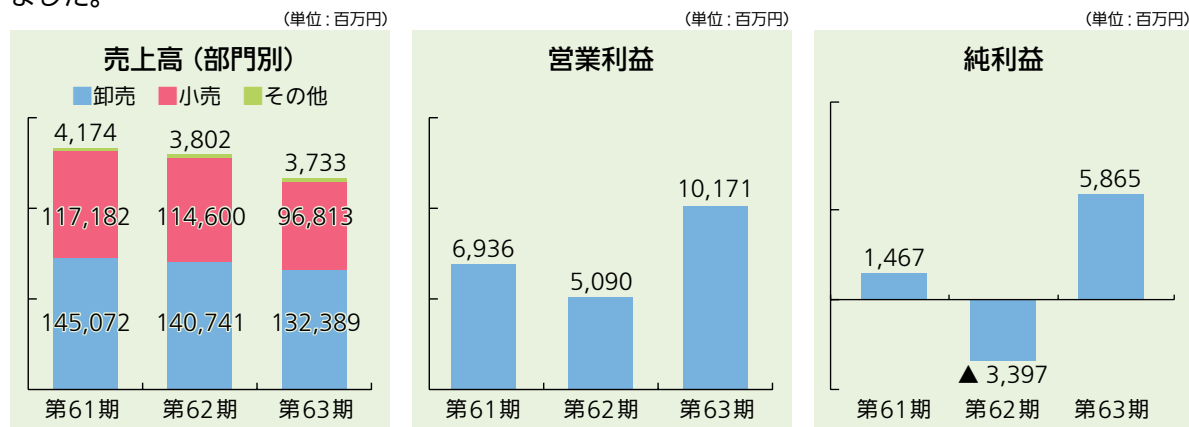
販売費および一般管理費は、フランチャイズチェーン加盟法人からの店舗譲り受けに伴う費用の増加があったものの、海外子会社などの事業の整理に伴う減少に加え、ITシステム関連費用や広告宣伝費の削減等により前年同期比122億78百万円(16.1%)減少の638億25百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比50億80百万円(99.8%)増加の101億71百万円となりました。

経常利益は、営業外損益において前年同期に比べて受取配当金や受取利息が減少したものの、為替差損や投資有価証券評価損も減少したことなどにより、前年同期比52億円(79.3%)増加の117億57百万円となりました。

また、特別利益としてAUTOBACS STRAUSS INC.の全株式を第三者に譲渡したことによる事業再構築引当金戻入額と当該株式の売却益など36億54百万円を計上いたしました。一方、特別損失としてAUTOBACS STRAUSS INC.の全株式譲渡に伴う貸倒引当金繰入額、株式会社多摩ドライビングスクールと株式会社西武自動車学校の固定資産減損損失およびフランスにおける事業再構築費用等49億86百万円を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ、92億63百万円改善し58億65百万円となりました。



【中期経営計画の進捗状況】

当社グループでは平成20年5月に発表した中期経営計画「オートボックスB I Gプラン」に沿って、当連結会計年度においても引き続き事業戦略、財務戦略およびガバナンス体制の強化という観点で諸施策を実施いたしました。

		当初の狙い	当連結会計年度の取り組み
事業戦略	国内	オートボックスF C事業の強化 ・店舗収益力の向上 ・エリア戦略の再構築 新規事業の再評価	①店舗売場改装の実験・検証の実施 → 一部の売場見直しは全国展開 → 売場全体の改装を今後順次全国展開 ②店舗子会社、F C加盟法人の統廃合及び店舗譲渡によるエリア経営体制の強化 ③二輪用品店の店舗譲渡、自動車教習所の株式譲渡の実施
	海外	抜本的な見直しによる赤字の解消	①フランスにおける収益改善施策の実施 ②中国 上海において新たな店舗収益モデルの開発に着手 → 詳細は、16ページ【海外事業の概況】参照
	機能/ コスト	本部機能/コストの効率化	①人材育成の取り組み（階層別研修の実施など） ②単体経費の削減（約22億円、約7%削減）
財務戦略		資産/資本効率の向上	①自己株式の取得（約53億円） ②自己株式の消却（約180万株） ③増配の実施（年間配当125円/株）（予定）
ガバナンス体制		経営体制再構築とリスクマネジメント強化	①株主総会の議決権行使結果の開示 ②全社の重要なリスクの把握とその対策の検討

①事業戦略

国内オートバックスFC事業の強化のために、フランチャイズチェーン加盟法人間の店舗譲渡および子会社化や子会社の整理など、事業運営体制の再構築を行いました。

また、次期店舗モデル構築プロジェクトをスタートさせ、お客様視点から商品・サービスが選びやすく、お買い物しやすい店舗を目指し、千葉県の子会社1店舗を実験店舗として、売り場環境や、レイアウト・商品陳列・プレゼンテーションなどを見直しました。

この結果、売上・客数、および店舗オペレーションの効率面においても改善が見られたため、一部商品の陳列・プレゼンテーションにおいては全国規模で改善を実施いたしました。売り場全体の改装につきましても、今後順次全国展開していく予定です。

国内の新規事業におきましては、二輪用品店の店舗譲渡や自動車教習所の株式の譲渡などを行ったことにより、国内事業の整理はほぼ完了いたしました。

また、人材育成策としてのマネジメント研修など階層別研修の実施や、広告宣伝費をはじめとした単体経費の削減約22億円を実現するなど、本部機能の強化とコスト効率化を図りました。

海外事業における取り組み状況は、16ページ【海外事業の概況】をご参照ください。

②財務戦略

財務戦略に関しましては、資産および資本効率の向上を目指し、引き続き株主還元を強化するという方針に沿って、自己株式の取得を実施いたしました。また、平成21年5月の段階で保有していた自己株式約180万株を消却いたしました。

③ガバナンス体制の強化

ガバナンス体制の強化に関しましては、取締役会の審議を充実させるため、その諮問機関としての経営会議において、活発かつ十分な議論がなされたことに加え、社外取締役と代表取締役で構成されるガバナンス委員会からの答申を受け、株主総会の議決権行使結果の開示、取締役および執行役員の評価システムの改善等を行いました。

リスクマネジメントにおいては、リスクマネジメント委員会を中心とし、全社の重要なリスクの把握とその対策の検討を実施いたしました。

また、監査役が取締役会、経営会議および執行役員会議等の重要会議に出席し、適宜必要な発言を行うことで、より一層のガバナンス体制の強化を図っております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主に出店に関わる店舗用地の取得、物流センターの改修、社内の情報システム投資など総額30億61百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、上記の設備投資を実行するための資金需要および株主還元強化に伴う資金需要に対して、手元の現預金ならびに営業活動により獲得した資金によって対応いたしました。なお、子会社においては、運転資金需要に対して借入金等による総額4億68百万円のみ調達しております。

(4) 対処すべき課題

国内におけるカー用品販売事業におきましては、自動車保有台数の減少、節約志向の高まり、若年層の車離れなどカー用品市場の縮小傾向が継続するものと予想しております。

このような事業環境に対する予測に基づき、当社グループは、平成23年3月期から平成26年3月期までの4年間を期間とした新中期経営計画「オートバックス 2010 中期経営計画」を策定いたしました。

当社グループの事業戦略といたしましては、当社のコア事業である、国内オートバックス事業に集中し、抜本的な強化を図ることで、「店舗収益率」と「市場シェア」の向上の実現を目指します。

また、財務戦略といたしましては、事業戦略実現に向けた投資を積極的に行い、営業キャッシュ・フローの創出に注力するとともに、株主還元の強化と資産の効率化を実施することにより、株主価値の継続的な向上に努めてまいります。

当社グループは、新中期経営計画において、お客様視点に立ち、「良い商品・サービスの求めやすい価格」「利便性」「安心・信頼」といった提供価値を再構築し、「クルマのことならオートバックス」と支持・信頼される店舗網および企業を目指します。

具体的な課題は次のとおりであります。

新中期経営計画「オートバックス 2010 中期経営計画」にて オートバックスグループが目指す姿

お客様視点から提供価値を再構築し、
「クルマのことならオートバックス」の実現を目指す

良い商品・サービスの求めやすい価格

利 便 性

安 心 ・ 信 頼

【新中期経営計画の基本方針】

経 営 目 標	連 結 営 業 利 益 : 160億円 連結株主資本純利益率（ROE）： 7 %（長期目標は10%） 連結株主資本配当率（DOE）： 3 %
事 業 戦 略	軸足を「国内FC事業」に置き、抜本的に強化することで、市場シェアと店舗収益率の向上を実現する
財 務 戦 略	積極的な事業投資と株主還元強化により、株主価値の更なる向上に努める

※計画期間は、平成23年3月期～平成26年3月期の4年間。

【目標とする経営指標】

当社グループでは、平成26年3月期を最終年度とする新中期経営計画において、連結営業利益160億円、連結株主資本純利益率（ROE）7 %以上、連結株主資本配当率（DOE）3 %を主な経営指標としております。

【事業戦略】

「店舗収益率向上」のために、「売場改革」「商品・仕入改革」「人材とオペレーションの改革」を推進してまいります。

「売場改革」では、初めての方にとっても商品を選びやすく、買いやすく、楽しい売場の実現を目指し、店舗のレイアウト、商品の陳列方法、販売促進ツールなどを抜本的に見直してまいります。

「商品・仕入改革」では、お客様のニーズに合った商品・サービスをお求めやすい価格での提供、価格だけでなく新しい需要に応えるようなプライベートブランド・専売商品の開発、そして、従来よりさらにお車のメンテナンスに重点を置いた販売体制を推進してまいります。

「人材とオペレーションの改革」では、接客効率向上とお客様に気持ち良くお買い物をしていただくための接客強化や幅広い商品群において接客対応できるスタッフ、幅広い技術に対応できるピットスタッフの育成などを推進してまいります。

また、「市場シェア向上」のために、上記改革の成果を反映させた、今までの枠組みにとらわれない新しい店舗フォーマットを開発し、出店を加速させてまいります。

さらに、将来の成長のため、車検・整備や板金などのサービス業態の開発や、既存店舗網に加え、インターネットや店頭端末など複数チャネルをお客様が複合的に利用できるマルチチャネル戦略に着手してまいります。

また、当社グループの基幹人材の育成や当該計画の社内への浸透、モニタリング体制の強化など計画の実行力を高める経営管理体制を確立してまいります。

【財務戦略】

上記の事業戦略の実現のため、新店出店や売場改革に伴う店舗改装など、4年間で約300億円の設備投資を行う予定であります。

株主還元については利益配当を連結株主資本配当率（DOE）3%維持を目標にするとともに機動的な自己株式の取得を実行してまいります。

また、在庫効率の向上や投資採算を意識した投資管理体制の整備を行い、資産および資本効率の向上を目指します。

【CSR活動の強化】

当社グループは、社会貢献活動を重要な経営課題と位置付け推進してまいります。「環境」への取り組みについては、リユース・リサイクルや環境負荷の少ない事業運営を実行に移してまいります。

その他、「社会貢献」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」に対する取り組み強化に努めてまいります。

新中期経営計画の詳細は平成22年5月13日に開示いたしました「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第60期 〔平成18.4.1 から 平成19.3.31まで〕	第61期 〔平成19.4.1 から 平成20.3.31まで〕	第62期 〔平成20.4.1 から 平成21.3.31まで〕	第63期 〔平成21.4.1 から 平成22.3.31まで〕
売 上 高 (百万円)	242,532	266,429	259,144	232,936
営 業 利 益 (百万円)	12,219	6,936	5,090	10,171
経 常 利 益 (百万円)	16,323	6,062	6,556	11,757
当 期 純 利 益 (百万円)	9,165	1,467	△3,397	5,865
1 株当たり当期純利益 (円)	239.01	38.37	△90.29	161.97
総 資 産 (百万円)	240,627	234,126	224,168	210,652
純 資 産 (百万円)	168,650	165,205	155,478	151,852
自 己 資 本 比 率 (%)	69.8	70.2	69.0	71.9
株主資本純利益率[ROE] (%)	5.6	0.9	△2.1	3.8
配 当 性 向 (%)	24.3	260.6	—	77.2
株主資本配当率[DOE] (%)	1.4	2.3	2.4	3.0

②当社の財産および損益の状況

区 分	第60期 〔平成18.4.1 から 平成19.3.31まで〕	第61期 〔平成19.4.1 から 平成20.3.31まで〕	第62期 〔平成20.4.1 から 平成21.3.31まで〕	第63期 〔平成21.4.1 から 平成22.3.31まで〕
売 上 高 (百万円)	203,272	204,284	199,002	190,938
営 業 利 益 (百万円)	13,763	10,443	8,912	10,539
経 常 利 益 (百万円)	17,159	8,321	8,562	11,470
当 期 純 利 益 (百万円)	10,716	3,158	△6,723	6,162
1 株当たり当期純利益 (円)	279.41	82.62	△178.62	170.14
資 本 金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998
発 行 済 株 式 総 数 (株)	39,255,175	39,255,175	39,255,175	37,454,204
総 資 産 (百万円)	237,684	228,746	214,154	208,970
純 資 産 (百万円)	169,617	167,923	154,601	151,691

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の販売・買取およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、広告代理業、情報サービス業および損害保険代理店業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

区 分	主 要 な 事 業 内 容
卸 売 部 門	フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等を卸売しております。 主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。
小 売 部 門	主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。 主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場であります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。
そ の 他	卸売・小売部門およびフランチャイズチェーン加盟店の業務支援ならびに新業態開発部門であります。

(7) 当社の主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

本 社	東京都江東区豊洲五丁目6-52	
事 業 部	北日本エリア事業部	宮城県仙台市泉区
	関東エリア事業部	千葉県市川市
	中部エリア事業部	愛知県名古屋市名東区
	関西エリア事業部	大阪府吹田市
	南日本エリア事業部	福岡県福岡市博多区
流 通 セ ン タ ー	東日本ロジスティクスセンター	千葉県市川市
	西日本ロジスティクスセンター	兵庫県三木市

(8) 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 エ ー ・ エ ム ・ シ ー	札 幌 市 西 区	495百万円	100.0%	自 動 車 用 品 小 売 業
AUTOBACS FRANCE S.A.S.	フ ラ ン ス ピエールレー	76,740千 EURO	100.0%	自 動 車 用 品 卸 売 ・ 小 売 業
株式会社オートバックスフィナンシャルサービス	東 京 都 江 東 区	15百万円	100.0%	リ ー ス 業

(9) 重要な関連会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ピ ュ ー マ	富 山 県 砺 波 市	33百万円	31.0%	自 動 車 用 品 小 売 業
株 式 会 社 フ ァ ナ ス	東 京 都 港 区	200百万円	25.0%	自 動 車 用 品 小 売 業
株 式 会 社 バ ッ フ ァ ロ ー	埼 玉 県 川 口 市	510百万円	24.2%	自 動 車 用 品 小 売 業

(10) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

(単位:名)

主な部門の名称	使用人数	前連結会計年度比増減
卸 売 部 門	551 (36)	△ 11 (0)
小 売 部 門	3,451 (1,156)	△ 1,228 (△ 493)
全 社 (共 通)	481 (9)	△ 211 (△ 27)
合 計	4,483 (1,201)	△ 1,450 (△ 520)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、1,450名減少しましたのは、主にオートバックス ストラウス INC. の連結除外によるものであります。

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,023名	△ 3名	39.2歳	11.7年

(11) 主要な借入先および借入額 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,408 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,200
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,900
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,162

2. 会社の状況 (平成22年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ①発行済株式の総数 普通株式 37,454,204株 (自己株式1,601,522株含む)
 ②株主数 14,056名
 ③大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
いちごアセットトラスト	5,325	14.85
有限会社スミノホールディングス	5,060	14.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	1,385	3.86
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	1,180	3.29
公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団	1,000	2.79
シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル パリュウ エクイティ トラスト	921	2.57
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	875	2.44
株式会社スミショウホールディングス	800	2.23
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンド	669	1.87
有限会社ケイアンドワイスミノ	565	1.58

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
 2. 上記大株主に記載のあるいちごアセットトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質所有者はいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
 3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから金融商品取引法第27条の25第1項に基づき、平成21年9月2日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 その変更報告書の内容は、次のとおりであります。
 大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル
 インベスターズ・リミテッド
 保有株式数 2,319千株 (保有割合 6.19%)

④その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

(単位：株)

前事業年度末における保有自己株式		1,800,971…①
取 得	単元未満株式の買取による取得	1,522…② (取得価額の総額 4,450千円)
	会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得	1,600,000…③ (取得価額の総額 5,369,119千円)
消 却		1,800,971…④
当事業年度末における保有自己株式		1,601,522 (①+②+③-④)

(2) 会社役員 の 状況

①取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	湧 田 節 夫	社長執行役員 チェン本部長
取 締 役	経 森 康 弘	副社長執行役員 システム・総務統括 兼 海外事業統括 兼 車販売事業統括
取 締 役	井 手 秀 博	常務執行役員 経理・財務統括 兼 経理・財務担当
取 締 役	中 田 康 雄	株式会社コジマ 社外取締役 株式会社中田康雄事務所 代表取締役
取 締 役	宮 内 英 樹	参天製薬株式会社 社外監査役
取 締 役	森 本 弘 徳	常務執行役員 チェン戦略統括 兼 チェン戦略担当 兼 チェン企画室長
取 締 役	田 村 達 也	株式会社グローバル経営研究所 代表取締役 特定非営利活動法人 全国社外取締役ネットワーク 代表理事 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役
取 締 役	服 部 範 雄	
取 締 役	松 村 晃 行	上席執行役員 関東エリア事業部長
常勤監査役	野 上 明	
常勤監査役	森 野 孝太郎	
常勤監査役	住 野 泰 士	
監 査 役	田 邊 健 介	
監 査 役	池 永 朝 昭	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役のうち中田康雄、宮内英樹、田村達也および服部範雄の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役のうち中田康雄、宮内英樹、田村達也および服部範雄、また監査役のうち田邊健介および池永朝昭の計6氏は、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所に届出を行った独立役員であります。

②取締役および監査役の報酬等

a. 役員報酬の基本的な考え

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための人材を確保することができる報酬内容としており、継続的に役員報酬制度の見直しを行うこととしています。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成されます。

業績連動報酬の変動幅は、基本報酬の0～140%とし、連結業績と株価に応じて報酬金額が変動します。

業績および個人の役割に応じた功績の評価に基づき業績連動報酬を支払うことで、短期および中長期の業績ならびに企業価値向上を図っています。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役に対しては、業績連動報酬を支払いません。

c. 役員報酬制度の客観性、透明性の確保

当社は、以下により、役員報酬制度の客観性、透明性の確保に努めています。

ア) 取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」において、報酬の体系、水準等を検討し、取締役会に答申する。

イ) 報酬水準は、第三者機関が蓄積したデータベースから同業あるいは同規模の他企業と比較して、その合理性を判断し決定する。

d. 取締役および監査役の報酬の総額

区 分	基本報酬		業績連動報酬		総額
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	引当対象人員 (名)	引当額 (百万円)	支給額 (百万円)
社 内 取 締 役	6	165	5	135※	300※
社 外 取 締 役	4	48	0	—	48
社 内 監 査 役	2	41	0	—	41
社 外 監 査 役	3	40	0	—	40
合 計	15	294	5	135※	429※

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
3. 上記には平成21年6月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
4. 上記業績連動報酬は、第64期中に支給予定の業績連動報酬の引当額を記載しています。従いまして、社内取締役の支給総額および合計（※）は、支給見込額となります。

③社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社の関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と 当社との関係
社外取締役	中 田 康 雄	株式会社コジマ	社外取締役	なし
		株式会社中田康雄事務所	代表取締役	なし
社外取締役	宮 内 英 樹	参天製薬株式会社	社外監査役	なし
社外取締役	田 村 達 也	株式会社グローバル経営研究所	代表取締役	なし
		特定非営利活動法人 全国社外取締役ネットワーク	代表理事	当社は当該法人 の賛助会員
		日本興亜損害保険株式会社	社外取締役	なし
社外取締役	服 部 範 雄			
社外監査役	森 野 孝太郎			
社外監査役	田 邊 健 介			
社外監査役	池 永 朝 昭	アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所	パートナー 弁護士	なし

b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当ありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

1. 出席状況

区 分	氏 名	取 締 役 会			監 査 役 会		
		定 例 (12回)	臨 時 (9回)	出席率	定 例 (10回)	臨 時 (8回)	出席率
取 締 役	中 田 康 雄	11 回	6 回	81%			
	宮 内 英 樹	12 回	8 回	95%			
	田 村 達 也	12 回	9 回	100%			
	服 部 範 雄	12 回	8 回	95%			
監 査 役	森 野 孝太郎	12 回	9 回	100%	10回	8回	100%
	田 邊 健 介	12 回	9 回	100%	10回	8回	100%
	池 永 朝 昭	12 回	8 回	95%	10回	8回	100%

0. 活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会
取 締 役	中 田 康 雄	経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	宮 内 英 樹	経営者としての豊富な海外経験を有し、グローバルな視点による幅広い見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	田 村 達 也	財務の見識に加え幅広い社外取締役の経験から、議案審議等につき必要な発言を行っております。また、当社のガバナンス委員会委員長として当社のコーポレート・ガバナンスの改善および推進に貢献しております。
	服 部 範 雄	危機管理・反社会的勢力との係わり防止などを含む組織運営の豊富な経験・見識と、海外事情に関する豊富な経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	森 野 孝太郎	企業人として豊富な経験と、財務・会計に関する幅広い見識から、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。
	田 邊 健 介	経営者として豊富な経験と、財務・会計に関する幅広い見識から、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。
	池 永 朝 昭	弁護士としての経験を活かし、客観的な見地から、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

- Ⅰ. 当社は、社外取締役4名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 1,000万円または会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。
 - a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
 - b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。
- Ⅱ. 当社は、社外監査役3名と会社法第423条1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 500万円または会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。
 - a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
 - b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

e. 当社の親会社または当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当ありません。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	93 百万円
当社および子会社が監査法人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	93

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるオートバックスフランスS.A.S.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエの監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当する場合、または監督官庁から行政処分として戒告以上の処分を受けた場合、解任および不再任についての検討を行うことといたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、統合リスクマネジメント態勢の一層の強化を図るために、平成18年5月開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に関し、統合リスクマネジメント態勢を定義するとともに、リスクマネジメント体制および危機管理態勢の再編と役割を明確化することを決議いたしました（平成22年3月開催の取締役会）。

現在の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 平成16年6月2日に制定し、平成21年12月25日に改定した「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、役員および従業員は高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。
- b. 取締役会は、コンプライアンスを中心としたリスク管理体制と一体となった内部統制システムの整備を行うために定めた「内部統制システム構築マスタープラン」（平成19年2月28日制定）に則り、内部統制担当部門が中心となり、内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。
- c. 社外取締役を継続して選任すること、また執行役員制導入に伴う執行と監督の分離を図ることにより、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- d. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- e. 内部監査部門は、内部統制システムが有効に機能しているか監査します。
- f. コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて統括責任者として担当執行役員を置き、その所轄下に事務局機能を有するコンプライアンス担当部門を設けて全社的な管理を行い、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。さらには法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度として、外部の委託会社に直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を活用し、問題の早期発見、是正を図ります。
- g. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- h. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務およびリスク・コンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 目標達成を阻害する可能性を有する様々なリスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立することで、企業の社会的責任を果たすことに努めます。
- b. リスクマネジメント体制は、リスクマネジメント委員会、リスクマネジメント委員会事務局からなり、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員で構成するリスクマネジメント委員会がリスクマネジメント年度方針を策定し、その方針およびリスクマネジメント規程に沿って、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進します。
- c. 危機管理態勢は、危機管理対策本部と事務局からなり、重大事案が発生した場合には、危機管理規程および重大事案報告マニュアルに基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と回復に努めます。
- d. 監査役および内部監査部門は、リスク管理体制の実効性について監査します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- a. 取締役の職務の執行を効率的に行うために、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとします。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に「経営会議」において議論を行い、その審議を経ることでリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策の議論を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行います。
- b. 執行役員制導入により、業務の執行と監督の分離を図ることで、取締役による監督機能に専念できる体制整備に取り組んでおり、更なる取締役の職務の効率化を推進します。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ会社（子会社、関連会社、その他フランチャイズチェーン加盟法人）との緊密な連携に努め、子会社を含めた企業集団に対しては、「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、コンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させます。
- b. 子会社の独立性を尊重しつつ、子会社管理の基本方針および運営方針を策定します。
- c. 当社および子会社の業務の有効な範囲において、ITの適切な利用を通じ、業務の適正性を確保します。
- d. 監査役および内部監査部門は、当社および子会社の業務の適正性について監査します。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

取締役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役と取締役が協議します。

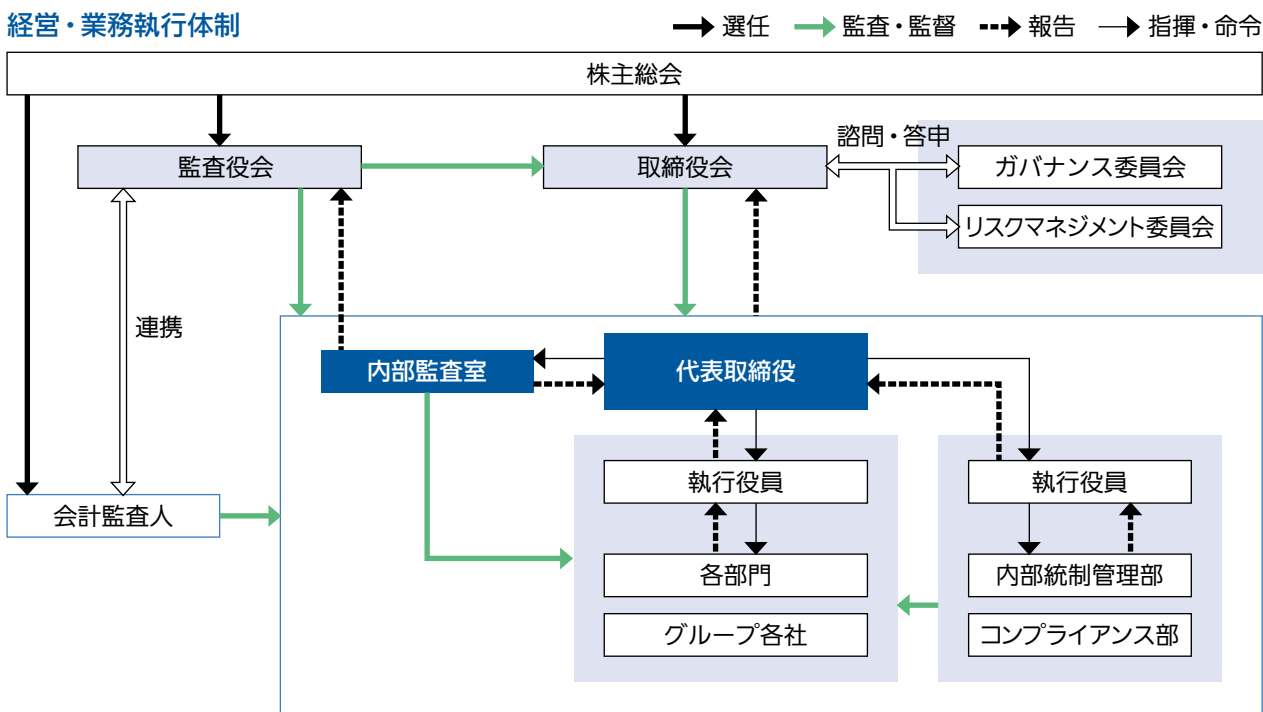
⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役、執行役員および従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに重要な業務執行の状況および結果について監査役に報告します。
- b. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- c. 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、監査役の職責である取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、重要な場として代表取締役と定期的に会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めます。
- b. 監査役は、「取締役会」だけではなく、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員の業務執行内容を適時に把握することにより、より効率的な職務の遂行を可能にします。
- c. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができます。
- d. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- e. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備します。

経営・業務執行体制



注：ガバナンス委員会は、指名諮問・報酬諮問の役割を併せ持つ。

(2) 会社支配に関する方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元流動性を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%の維持を目標に、業績の状況および財務の安定性を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当と機動的な自己株式の取得を行っていくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、前年同期と比べ15円増配の1株当たり65円とし、中間配当60円と合わせて年間で1株当たり125円の配当を実施する予定であります。

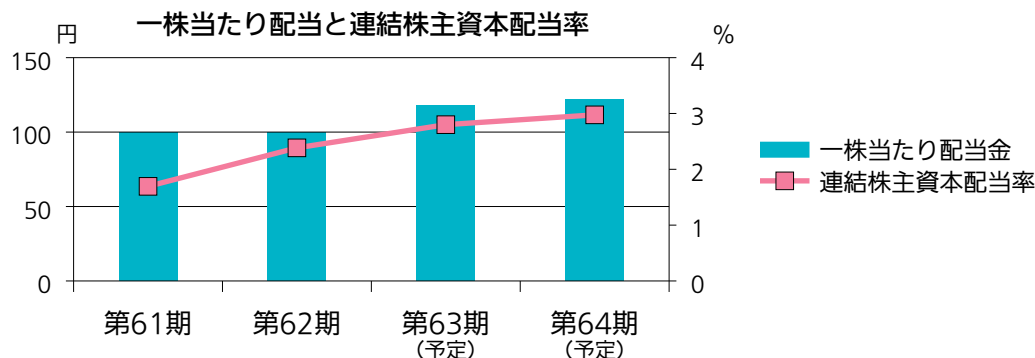
この結果、連結株主資本配当率（DOE）は3.0%となります。

次期につきましては、中間・期末ともに1株当たり65円の年間130円と当期と比べて5円の増配を実施する予定であります。

直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第63期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第61期 〔平成19.4.1から 平成20.3.31まで〕	第62期 〔平成20.4.1から 平成21.3.31まで〕	第63期(予定) 〔平成21.4.1から 平成22.3.31まで〕
一株当たり配当金(年間)	100円	100円	125円
配当金総額(年間)	3,823百万円	3,745百万円	4,481百万円
連結配当性向	260.6%	—%	77.2%
自己株式の取得額	5百万円	2,457百万円	5,373百万円
還元性向	261.0%	—%	168.0%



第63期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第63期 連結計算書類

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

連結貸借対照表 (平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	133,882	流 動 負 債	41,521
現金 及 び 預 金	43,829	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,807
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,256	短 期 借 入 金	4,901
リ ー ス 投 資 資 産	14,594	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	80
有 価 証 券	13,996	リ ー ス 債 務	57
商 品	16,711	未 払 金	11,160
繰 延 税 金 資 産	2,153	未 払 法 人 税 等	1,771
短 期 貸 付 金	297	ポ イ ン ト 引 当 金	307
未 収 入 金	17,440	事 業 再 構 築 引 当 金	1,324
そ の 他	1,894	そ の 他	6,110
貸 倒 引 当 金	△ 293	固 定 負 債	17,278
固 定 資 産	76,769	社 債	140
有 形 固 定 資 産	37,877	長 期 借 入 金	8,228
建 物 及 び 構 築 物	11,442	リ ー ス 債 務	811
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,128	繰 延 税 金 負 債	73
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,255	退 職 給 付 引 当 金	109
土 地	22,693	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	271
リ ー ス 資 産	282	そ の 他	7,643
建 設 仮 勘 定	73		
無 形 固 定 資 産	7,237	負 債 合 計	58,799
の れ ん	1,027	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	5,366	株 主 資 本	151,273
リ ー ス 資 産	45	資 本 金	33,998
そ の 他	797	資 本 剰 余 金	34,278
投 資 そ の 他 の 資 産	31,653	利 益 剰 余 金	88,398
投 資 有 価 証 券	3,829	自 己 株 式	△ 5,402
長 期 貸 付 金	905	評 価 ・ 換 算 差 額 等	122
繰 延 税 金 資 産	5,123	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	107
差 入 保 証 金	20,561	為 替 換 算 調 整 勘 定	15
そ の 他	5,341	少 数 株 主 持 分	456
貸 倒 引 当 金	△ 4,108		
資 産 合 計	210,652	純 資 産 合 計	151,852
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	210,652

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			232,936
売上原価			158,940
売上総利益			73,996
販売費及び一般管理費			63,825
営業利益			10,171
営業外収益			
受取利息	200		
受取配当金	29		
持分法による投資利益	91		
受取手数料	688		
情報機器賃貸料	1,246		
その他	2,460		4,717
営業外費用			
支払利息	241		
為替差損	96		
情報機器賃貸費用	1,458		
投資有価証券評価損	126		
固定資産除却損	146		
その他	1,059		3,130
経常利益			11,757
特別利益			
固定資産売却益	53		
関係会社株式売却益	218		
貸倒引当金戻入額	215		
事業再構築引当金戻入額	3,436		
その他	38		3,961
特別損失			
固定資産売却損	28		
減損損失	630		
関係会社株式売却損	6		
貸倒引当金繰入額	3,744		
店舗整理損	91		
事業再構築費用	610		
その他	31		5,144
税金等調整前当期純利益			10,574
法人税、住民税及び事業税	2,273		
法人税等調整額	2,344		4,617
少数株主利益			91
当期純利益			5,865

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成21年3月31日 残高	33,998	34,511	94,297	△ 8,000	154,807
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,023		△ 4,023
当 期 純 利 益			5,865		5,865
自 己 株 式 の 取 得				△ 5,375	△ 5,375
自 己 株 式 の 消 却		△ 233	△ 7,740	7,974	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 233	△ 5,898	2,598	△ 3,533
平成22年3月31日 残高	33,998	34,278	88,398	△ 5,402	151,273

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	△ 217	173	△ 44	715	155,478
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 4,023
当 期 純 利 益					5,865
自 己 株 式 の 取 得					△ 5,375
自 己 株 式 の 消 却					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	325	△ 158	167	△ 259	△ 91
連結会計年度中の変動額合計	325	△ 158	167	△ 259	△ 3,625
平成22年3月31日 残高	107	15	122	456	151,852

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 42社（新規 2社 除外 15社）
 - (2) 主要な連結子会社等の名称
 株式会社エー・エム・シー オートボックスフランス S.A.S.
 株式会社オートボックスフィナンシャルサービス
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社の数 8社（新規 1社）
 - (2) 主要な持分法適用関連会社の名称
 株式会社ピューマ 株式会社ファナス
 株式会社バッファロー
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結計算書類の作成に当たり、決算日が連結決算日と異なる海外子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ 時価法
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売部門	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
小売部門	主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

店舗用建物および構築物	主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 3～20年
建物及び構築物 上記以外のもの	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、役員の退職金制度を見直し、当社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係る収益の計上

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

1. ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建買掛金
2. ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性 評価の方法

通貨スワップについては、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

金利スワップについては、借入金金利変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産	土地	271 百万円
担保に係る債務	買掛金	82 百万円
	短期借入金	250 百万円
	長期借入金	290 百万円
	計	622 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		37,158 百万円
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。		

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失（百万円）
店 舗	走り屋天国セコハン市場泉加茂店 （仙台市泉区）	建 物 等 そ の 他	24
	走り屋天国セコハン市場寝屋川店 （大阪府寝屋川市）	建 物 等	16
	オートバックス小樽店 （北海道小樽市）	建 物 等	3
自動車教習所	（株）多摩ドライビングスクール （東京都日野市）	土 地 建 物 等 そ の 他	291
	（株）西武自動車学校 （東京都小平市）	建 物 の れ ん	156
遊 休 資 産	西日本ロジスティクスセンター （兵庫県三木市）	土 地	110
	パルスター（株）旧）関東支店 （茨城県牛久市）	土 地 建 物	27

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として630百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地377百万円、のれん150百万円、建物等96百万円およびその他6百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.49%を使用しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 37,454,204株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払金額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,872	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	2,151	60	平成21年9月30日	平成21年12月10日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	利益剰余金	65	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

【金融商品に関する注記】

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。
当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。
リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。
借入金、社債は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとと期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
満期保有目的債券、其他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。
②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,829	43,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,256	22,985	△ 271
(3) リース投資資産	14,594	17,827	3,232
(4) 有価証券及び投資有価証券	17,383	16,805	△ 578
(5) 短期貸付金	297	306	8
(6) 未収入金	17,440	17,440	—
(7) 長期貸付金	905	922	16
(8) 差入保証金	20,561	17,934	△ 2,627
資 産 計	138,270	138,051	△ 218
(9) 支払手形及び買掛金	15,807	15,807	—
(10) 短期借入金	4,901	5,048	146
(11) 1年内償還予定の社債	80	81	1
(12) リース債務（流動負債）	57	111	53
(13) 未払金	11,160	11,160	—
(14) 未払法人税等	1,771	1,771	—
(15) 社債	140	139	△ 0
(16) 長期借入金	8,228	8,321	93
(17) リース債務（固定負債）	811	1,063	251
負 債 計	42,958	43,504	546

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (9) 支払手形及び買掛金、(13) 未払金、(14) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 短期借入金、(12) リース債務（流動負債）、(16) 長期借入金、(17) リース債務（固定負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) 1年内償還予定の社債、(15) 社債
これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表（百万円）
非上場株式	442

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

〔追加情報〕

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- 1. 1株当たり純資産額 4,223円55銭
- 2. 1株当たり当期純利益 161円97銭

〔重要な後発事象〕

- 自己株式の取得の決議
- 当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
- 1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および株主還元強化を図るため
 - 2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 1,600,000株（上限）
 - (3) 株式の取得価額の総額 5,600百万円（上限）
 - (4) 取得期間 平成22年5月17日から平成22年9月17日まで
 - (5) 取得方法 信託方式による市場買付

第63期 計算書類

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	124,905	流 動 負 債	39,611
現 金 及 び 預 金	40,126	買 掛 金	13,250
受 取 手 形 金	279	短 期 借 入 金	4,365
売 掛 金	14,709	リ ー ス 債 務	182
一 次 投 資 資 産	20,852	未 払 金	13,738
有 価 証 券	13,996	未 払 費 用	1,944
商 品	5,702	未 払 法 人 税 等	1,132
前 払 費 用	972	前 受 り 金	43
繰 延 税 金 資 産	597	預 り 金	3,054
短 期 貸 付 金	10,904	前 受 収 益 金	721
未 収 入 金	16,614	ポ イ ン ト 引 当 金	16
そ の 他	434	事 業 再 構 築 引 当 金	1,160
貸 倒 引 当 金	△ 284	そ の 他	2
固 定 資 産	84,065	固 定 負 債	17,668
有 形 固 定 資 産	28,165	長 期 借 入 金	7,797
建 物	4,676	リ ー ス 債 務	1,977
構 築 物	285	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15
機 械 及 び 装 置	705	預 り 保 証 金	7,874
車 両 運 搬 具	24	そ の 他	3
工 具、器 具 及 び 備 品	501	負 債 合 計	57,279
土 地	21,923		
建 設 仮 勘 定	47	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	5,888	株 主 資 本	151,583
借 地 権	642	資 本 金	33,998
ソ フ ト ウ エ ア	5,211	資 本 剰 余 金	34,278
そ の 他	34	資 本 準 備 金	34,278
投 資 其 他 の 資 産	50,011	利 益 剰 余 金	88,680
投 資 有 価 証 券	2,182	利 益 準 備 金	1,296
関 係 会 社 株 式	12,212	そ の 他 利 益 剰 余 金	87,383
長 期 貸 付 金	536	事 業 拡 張 積 立 金	665
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	10,001	資 産 圧 縮 積 立 金	665
破 産 更 生 債 権 等	4,112	別 途 積 立 金	76,350
長 期 前 払 費 用	1,010	繰 越 利 益 剰 余 金	9,702
繰 延 税 金 資 産	4,194	自 己 株 式	△ 5,373
差 入 保 証 金	19,924	評 価・換 算 差 額 等	107
そ の 他	149	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	107
投 資 損 失 引 当 金	△ 246		
貸 倒 引 当 金	△ 4,065	純 資 産 合 計	151,691
資 産 合 計	208,970	負 債・純 資 産 合 計	208,970

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			190,938
売上原価			151,743
売上総利益			39,194
販売費及び一般管理費			28,655
営業利益			10,539
営業外収益			
受取利息	392		
有価証券利息	73		
受取配当金	456		
情報機器賃料	1,703		
その他	1,118		3,744
営業外費用			
支払利息	189		
為替差損	96		
情報機器賃料費用	2,080		
投資有価証券評価損	126		
その他	319		2,813
経常利益			11,470
特別利益			
固定資産売却益	38		
貸倒引当金戻入額	515		
関係会社株式売却益	48		
投資損失引当金戻入額	62		
事業再構築引当金戻入額	60		725
特別損失			
固定資産売却損	20		
減損損失	146		
関係会社株式評価損	1,203		
投資損失引当金繰入額	113		
店舗整理損	91		
事業再構築費用	138		
その他	31		1,744
税引前当期純利益			10,450
法人税、住民税及び事業税	1,386		
法人税等調整額	2,901		4,287
当期純利益			6,162

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成21年3月31日 残高	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	96,450	△ 4,796	94,281
事業年度中の変動額										
資産圧縮積立金の取崩							△ 0		0	—
別途積立金の取崩								△ 20,100	20,100	—
剰余金の配当									△ 4,023	△ 4,023
当期純利益									6,162	6,162
自己株式の取得										
自己株式の消却			△ 234	△ 234					△ 7,739	△ 7,739
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 234	△ 234	—	—	△ 0	△ 20,100	14,499	△ 5,600
平成22年3月31日 残高	33,998	34,278	—	34,278	1,296	665	665	76,350	9,702	88,680

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日 残高	△ 7,974	154,818	△ 216	△ 216	154,601
事業年度中の変動額					
資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△ 4,023			△ 4,023
当期純利益		6,162			6,162
自己株式の取得	△ 5,373	△ 5,373			△ 5,373
自己株式の消却	7,974	—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			323	323	323
事業年度中の変動額合計	2,600	△ 3,234	323	323	△ 2,910
平成22年3月31日 残高	△ 5,373	151,583	107	107	151,691

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①卸売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②小売部門

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①店舗用建物および構築物

建 構 築 物
構 築 物

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

3～20年

3～20年

②上記以外のもの

建 構 築 物
構 築 物

3～45年

3～30年

機 械 及 び 装 置

5～15年

工 具、器 具 及 び 備 品

2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

参 考 書 類

4. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係る収益の計上

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性
評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額

19,018百万円

2. 関係会社に対する短期金銭債権

25,114百万円

関係会社に対する長期金銭債権

370百万円

関係会社に対する短期金銭債務

8,752百万円

関係会社に対する長期金銭債務

1,662百万円

3. 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 11,120 百万円

貸出実行残高 2,771 百万円

差引額 8,348 百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との営業取引

関係会社に対する売上高

67,558百万円

関係会社からの仕入高

12,284百万円

関係会社とのその他の営業取引

5,082百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引

2,535百万円

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失（百万円）
店 舗	走り屋天国セコハン市場泉加茂店 （仙台市泉区）	建 物 等 そ の 他	24
	走り屋天国セコハン市場寝屋川店 （大阪府寝屋川市）	建 物 等	11
遊 休 資 産	西日本ロジスティクスセンター （兵庫県三木市）	土 地	110

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグループニングをしております。地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として146百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地110百万円、建物等33百万円およびその他3百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.49%を使用しております。

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,601,522株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（流動の部）	（単位：百万円）
繰延税金資産	
未払金否認	278
未払事業税	112
商品評価損否認	265
貸倒引当金損金算入限度超過額	93
商品仕入割戻配賦額否認	100
事業再構築引当金否認	464
その他	26
繰延税金資産合計	1,341
繰延税金負債	
リース会計基準適用に伴う影響額	△ 743
繰延税金負債合計	△ 743
繰延税金資産の純額	597

(固定の部)	
繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	796
減損損失	1,844
関係会社株式評価損否認	2,608
投資損失引当金否認	98
投資有価証券評価損否認	1,864
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,329
役員退職慰労引当金否認	6
ゴルフ会員権等評価損否認	11
債権譲渡損失否認	1,276
その他	195
繰延税金資産小計	10,031
評価性引当額	△ 5,218
繰延税金資産合計	4,813
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	△ 459
その他有価証券評価差額金	△ 71
その他	△ 88
繰延税金負債合計	△ 619
繰延税金資産の純額	4,194

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等 (単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	㈱オートバックス フィナンシャル サービス	所有 直接 100%	資金の援助	資金貸付	6,858	短期貸付金 長期貸付金	6,094 7,141
子会社	オートバックス フランスS.A.S.	所有 直接 100%	—	増資の引受	4,215	—	—

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等
資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
2. ㈱オートバックスフィナンシャルサービスは、平成21年4月に㈱オートバックス保険サービスが㈱アルフィを吸収合併し商号変更したものであります。
3. オートバックスフランスS.A.S.増資の引受のうち、2,476百万円はデット・エクイティ・スワップによるものであります。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1 株当たり純資産額	4,230円95銭
2. 1 株当たり当期純利益	170円14銭

〔重要な後発事象〕

自己株式の取得の決議

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,600,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	5,600百万円（上限）
(4) 取得期間	平成22年5月17日から 平成22年9月17日まで
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

参考
書類

MEMO

第63期定時株主総会招集ご通知 添付書類

第63期 監査報告書

連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告
会計監査人の監査報告
監査役会の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

株式会社オートバックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 喜 裕 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

株式会社オートバックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 川 喜 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

株式会社オートバックスセブン 監査役会

常 勤 監 査 役	野 上 明 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	森 野 孝 太 郎 ㊟
常 勤 監 査 役	住 野 泰 士 ㊟
社 外 監 査 役	田 邊 健 介 ㊟
社 外 監 査 役	池 永 朝 昭 ㊟

以 上

以 上

第63期 定時株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

第1号議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、平成20年5月15日付発表の中期経営計画（オートバックスBIGプラン）および平成22年5月13日発表の新中期経営計画（オートバックス 2010 中期経営計画）において配当指標として定めていました「連結株主資本配当率（D/E）3%」の維持を目標に安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績等が順調に推移したことから、上記方針に基づき、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

①当社普通株式1株につき金65円

②総額2,330,424,330円

なお、中間配当金として1株につき金60円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり125円となります。

(3) 当該剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月25日

第2号議案および参考事項

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、75頁から84頁のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	備考（注）2.
1	湧 田 節 夫	代表取締役 社長執行役員 チェン本部長	
2	経 森 康 弘	取締役 副社長執行役員 チェン副本部長 兼 経理・財務統括 兼 経理・財務担当	
3	宮 内 英 樹	取締役	社外取締役 （独立役員）
4	森 本 弘 徳	取締役 専務執行役員 システム・総務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当	
5	田 村 達 也	取締役	社外取締役 （独立役員）
6	服 部 範 雄	取締役	社外取締役 （独立役員）
7	松 村 晃 行	取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括	
8	小 林 喜夫巳	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当	（新 任）

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 独立役員とは、㈹東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および㈹大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たす者をいいます。



候補者番号 1

わく だ せつ お

湧田 節夫

当社における地位および担当

代表取締役 社長執行役員 チェン本部長

◆生年月日

昭和23年12月25日

◆在任年数

7年（本総会終結時）

◆所有する当社株式数

26,914株

株主の皆様へ

自動車関連業界を取り巻く経営環境が激変する中、当社グループも大きな変革期を迎えていると認識しております。今こそ原点に帰り、一店舗一店舗が「クルマのことならオートバックス」と、地域のお客様から支持・信頼していただけるようになることが何よりも重要です。

「加盟店舗」「従業員」「経営陣」が一丸となり、「お客様」への提供価値を高め、当社グループの持続的な成長を実現し、株主の皆様の期待に応える所存です。

取締役候補者とした理由

候補者は、当社の経営ビジョン「クルマのことならオートバックス」の実現を目指し、当社が長期的かつ持続的に成長する上で、オートバックスフランチャイズビジネスに関して豊富な知識と実績を有しております。

取締役としても長年にわたり幅広い経験を積み重ねた候補者が、取締役として経営の指揮を執っていくことが、当社にとって最適であると判断いたしましたので、昨年に引き続き、取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和42年3月	㈱富士商会入社
平成10年4月	チェン企画室長
平成10年6月	取締役 チェン企画室長
平成14年6月	エグゼクティブ・オフィサー
平成15年6月	取締役
平成20年3月	代表取締役 PMO
平成20年6月	代表取締役 社長執行役員
平成21年4月	代表取締役 社長執行役員 チェン本部長（現任）



候補者番号 2

つね もり やす ひろ

経 森 康 弘

当社における地位および担当

取締役 副社長執行役員 チェン副本部長 兼
経理・財務統括 兼 経理・財務担当

- ◆生年月日 昭和27年3月22日
- ◆在任年数 7年（本総会終結時）
- ◆所有する当社株式数 200株

株主の皆様へ

私は、事業・財務戦略のバランスの取れた適切な経営を行い、企業価値向上に尽力したいと考えております。事業戦略については、多様化するお客様のニーズに応えることを通じて、「クルマのことならオートバックス」とお客様に支持・信頼いただける強固なオートバックスチェーンを構築し、新たな成長を目指します。また財務面におきましては、長期的な視点で資産および資本の効率化に取り組みます。意思決定は、「既成概念に捉われず、慎重かつ大胆に」を信条に、投資家の皆さまのご期待にお応えすべく、熱意を持って取り組む所存です。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスフランチャイズビジネスのみならず、人事、総務、財務など幅広い知識と経験を有し、取締役としてもその豊富な知識と経験を活かして長年にわたり当社の経営に貢献してまいりました。

取締役としてその豊富な知識と経験を活かしていくことが、当社にとって最適であると判断いたしましたので、昨年に引き続き、取締役候補者いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和52年4月 ㈱商店設計入社
- 昭和53年3月 大豊産業㈱入社
- 平成12年4月 商品本部長
- 平成12年6月 取締役
- 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー
- 平成15年6月 取締役
- 平成20年6月 取締役 副社長執行役員
- 平成21年4月 取締役 副社長執行役員
システム・総務統括 兼
海外事業統括 兼 車販売事業統括
- 平成22年4月 取締役 副社長執行役員
チェン副本部長 兼 経理・財務
統括 兼 経理・財務担当（現任）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類



候補者番号 3

みや うち えい じゅ

宮内 英 樹

当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

◆生年月日

昭和13年5月4日

◆在任年数

5年（本総会終結時）

◆所有する当社株式数

0株

株主の皆様へ

私は長年、事業会社の国際財務業務や同事業戦略業務、ならびに国内での会社経営に関わり、また現在他社の社外監査役も務めております。

このような経験と知識を活かし、独立的立場とグローバルな視点から取締役会での議論に参画し、また執行役員との対話等を通じて経営を監督、指導し、株主の皆様を始めとするステークホルダーの期待に応えるべくコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値向上に引き続き貢献する所存であります。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、経営者として豊富な海外経験を有し、コーポレート・ガバナンスを含む当社の経営に関し、グローバルな視点で幅広い考え方を提供しています。

社外取締役として、取締役会の審議や委員を務めるガバナンス委員会の議論に一般株主保護の観点を提供することにより、当社の経営、ガバナンス改善に貢献していますので、昨年に引き続き、社外取締役候補者いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和36年4月	ソニー(株)入社
平成8年9月	(株)ユーエスシー入社
平成9年6月	同社専務取締役
平成11年4月	同社代表取締役社長
平成14年6月	同社取締役相談役
平成17年6月	当社取締役（現任）
平成19年6月	参天製薬(株) 監査役（現任）



候補者番号 4

もり もと ひろ のり

森 本 弘 徳

当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 システム・総務統括 兼
海外事業統括 兼 海外事業担当

◆生年月日 昭和32年6月2日

◆在任年数 4年（本総会終結時）

◆所有する当社株式数 700株

株主の皆様へ

私は、オートバックスフランチャイズ事業において、よりお客様に近づき、お客様の満足を追求した店舗オペレーションを中心に店舗収益力の向上とエリア戦略の推進による強いチェーン店の構築に努めてまいりました。

今期は、経営ビジョンに掲げた「クルマのことならオートバックス」と真に信頼される総合専門店チェーンの実現に向け、「人」の育成を中心とした経営基盤の再構築を図るとともに、海外事業の収益力の向上を行うことにより、中期経営計画の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスフランチャイズビジネスにおいて最も重要である加盟法人との関係強化と店舗の収益向上について豊富な経験と実績を積み重ねてまいりました。

本年は、その豊富な経験を海外事業における収益向上に活かすとともに、当社の人事・総務業務を担うことで、さらに幅広い視点から、取締役として経営に参画することが、当社にとって最適であると判断いたしましたので、昨年に引き続き、取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和56年3月	当社入社
平成18年4月	Co-COO エリアドミナント戦略推進統括 兼 販売促進 兼 店舗開発 兼 業態開発事業担当 兼 販売促進部長
平成18年6月	取締役
平成20年6月	取締役 常務執行役員
平成21年4月	取締役 常務執行役員 チェーン戦略統括
平成22年4月	取締役 専務執行役員 システム・総務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当 (現任)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類



候補者番号 5

た むら たつ や
田 村 達 也

当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

◆生年月日

昭和13年10月11日

◆在任年数

2年（本総会終結時）

◆所有する当社株式数

0株

株主の皆様へ

車のアフターセールス市場には、車利用率の低下、EV、ハイブリッド化等、いくつかの重大な構造変化が起きております。当社はアフターセールス市場で高いシェアを占めてまいりましたが、構造変化に柔軟かつ機動的に対応していかない限り、当社が築いてきた企業価値を将来とも維持することは困難であります。

社外取締役ならびに独立役員として、より高い・より長期的な視点を大切にして取締役会の議論に臨むことに務め、企業・従業員・株主・FC各社共同の利益発展に寄与していきたいと考えております。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、財務の見識に加え、幅広い社外取締役の経験を持っています。また、社外取締役の取締役会における役割、貢献について高い見識と実績を有し、(NPO法人)全国社外取締役ネットワークの代表理事として、日本企業の社外取締役導入に関し、指導的な活動を行っています。

過去2年間、当社の社外取締役としてガバナンス委員会委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの改善・推進に貢献していますので、昨年に引き続き、社外取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和36年4月	日本銀行入行
昭和61年5月	日本銀行欧州代表
平成4年2月	日本銀行理事
平成8年4月	A.T. カーニー(株)会長
平成8年6月	Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board
平成11年4月	社団法人経済同友会幹事
平成14年5月	(株)グローバル経営研究所 代表取締役(現任) 社団法人日本経済研究センター 監事(現任)
平成15年3月	特定非営利活動法人全国社外 取締役ネットワーク代表理事(現任)
平成20年6月	当社取締役(現任)
平成21年6月	日本興亜損害保険(株) 取締役(現任)



候補者番号 6

は っ と り の り お

服 部 範 雄

当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

◆生年月日

昭和21年4月3日

◆在任年数

2年（本総会終結時）

◆所有する当社株式数

0株

株主の皆様へ

当社の社外取締役として活動して2年が経過しましたが、この間当社は幅広いステークホルダーの皆様への一層の貢献、お客様への最適なカーライフの提案などを経営の最重要課題と位置付け、全社一丸となって取り組んでおります。私は今後とも、永年行政に携わった経験、知識を活かし、取締役会での議論、社員の皆様との対話などを通し、企業価値の向上、最良のコーポレート・ガバナンスの実現などに貢献していきたいと考えております。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、行政の分野で危機管理や反社会的勢力との係わり防止等を含む組織運営の豊富な経験・見識と海外事情に関する豊富な経験・見識を有しています。

社外取締役として、これらの経験や見識に基づき、一般株主保護の観点で幅広い立場から発言を行い、取締役会やガバナンス委員会の議論に貢献しておりますので、昨年に引き続き、社外取締役候補者いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和45年 4 月	警察庁入庁
昭和49年 6 月	人事院長期在外研究員 (ハーヴァード大学経営学大学院留学)
昭和56年 6 月	在イスラエル日本国大使館 一等書記官
平成 3 年 7 月	山梨県警察本部長
平成 7 年 8 月	警察庁首席監察官
平成 8 年12月	埼玉県警察本部長
平成10年 7 月	皇宮警察本部長
平成12年 8 月	関東管区警察局長
平成13年 9 月	警察庁退官
平成13年10月	全日本空輸(株)常勤顧問
平成18年10月	富国生命保険相互会社顧問(現任)
平成20年 6 月	当社取締役(現任)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類



候補者番号 7

まつ むら てる ゆき

松村 晃行

当社における地位および担当

取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括

◆生年月日 昭和36年11月25日

◆在任年数 1年（本総会終結時）

◆所有する当社株式数 1,221株

株主の皆様へ

昨年度より、エリア事業部の業務と兼任して『新中期経営計画』策定にリーダーとして携わり、厳しい環境認識を確認しつつも将来のオートバックスグループが目指す姿及び成長に向けた計画を作成いたしました。いよいよ今期よりお客様視点から提供価値を再構築し、「クルマのことならオートバックス」の実現を目指し具体的に活動してまいります。

国内FC事業を抜本的に強化し、市場シェアと店舗収益率を向上しつつ「お客様から支持・信頼される店」、「店舗近隣のお客様から、車のことで何かあったら真っ先に思い浮かべていただける店」の実現を目指してまいります。『新中期経営計画』の達成が株主還元及び資産・資本の効率化に結びつくものと確信し取り組みます。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスフランチャイズビジネスにおいて、営業の分野で長年にわたり多大な実績を残し、昨年、取締役に就任した以降も、その豊富な知識と経験で事業基盤の強化に尽力しております。中期的に最も重要な位置づけとなる同ビジネスのさらなる成長を実現するため、当社事業に精通した立場から経営に参画することが当社にとって最適であると判断いたしましたので、昨年に引き続き、取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和59年3月	当社入社
平成21年4月	上席執行役員 関東エリア事業部長
平成21年6月	取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長
平成22年4月	取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括（現任）



候補者番号 8

こ ばやし き お み
小林喜夫巳(新任)

当社における地位および担当

上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当

◆生年月日 昭和31年2月11日

◆在任年数 一年

◆所有する当社株式数 700株

株主の皆様へ

入社以来、店舗運営、商品開発、経営指導、海外事業など、現場に関わる幅広い業務を経験してまいりました。お客様との接点である店舗と現場の従業員の行動が変わらなければ、お客様視点からの提供価値の再構築は実現できません。

「お客様視点」にこだわり、選びやすく 買いやすく 楽しい売場づくり、安心して気持ちよくご利用いただける接遇、より身近に感じていただける拠点網の拡充に全力で取り組み、企業価値向上に邁進する所存です。

取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスフランチャイズビジネスにおいて、営業、商品の分野で長年にわたり多大な実績を残してきたほか、海外事業にも携わり、当社の事業全般に精通しております。

その豊富な経験と知識と全社的な視点を当社の経営にも活かしていくことが当社にとって最適であると判断いたしましたので、本年、新たな取締役候補者いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和53年 3 月	当社入社
平成 7 年 4 月	タイヤ商品部長
平成10年 4 月	タイヤ・スポーツ商品部長
平成12年 3 月	南日本事業部長
平成13年12月	海外事業部長
平成14年 6 月	オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当
平成16年 5 月	オフィサー 海外事業戦略推進 兼 海外事業部長
平成17年 4 月	オフィサー 北関東エリア事業部長
平成19年 4 月	オフィサー カー用品事業担当 兼 トータルカーライフ商品管理部長
平成20年 6 月	執行役員 関西エリア事業部長
平成22年 4 月	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当(現任)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 宮内英樹、田村達也および服部範雄の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
2. 社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の宮内英樹、田村達也、服部範雄の3氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、上記3氏が再任されますと、同契約を継続する予定であります。

責任限定契約の内容の概要

責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。

a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

3. 社外取締役の独立性

取締役会が決議した社外取締役候補者については、会社法施行規則第2条第3項第7号の定めによる社外取締役候補者の要件を満たすとともに、取締役会で定めた社外取締役の独立性要件（平成22年2月24日制定）を満たしております。

社外取締役の独立性要件

1. 過去5年間に、当社及び当社の関係会社（以下併せてオートバックスセブングループという）並びに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
 - ① オートバックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
 - ② 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
 - a オートバックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先
 - b 取引額にかかわらず、オートバックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
 - c 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - d オートバックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - e オートバックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
2. オートバックスセブングループの役員、執行役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（平成22年2月24日制定）

第3号議案および参考事項

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 野上 明氏が辞任されます。

つきましては、新任監査役として、1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであり、監査役候補者に関する事項は、86頁のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当
1	井 手 秀 博	取締役

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者番号 1

い で ひで ひろ
井手 秀 博

当社における地位

取締役

◆生年月日

昭和30年8月1日

◆所有する当社株式数

3,300株

株主の皆様へ

当社において取締役 常務執行役員 経理・財務統括として、ディスクローズ統制、予算統制、財務戦略を担当してまいりました。この財務及び会計に関する経験を活かして、会社法、金融商品取引法における内部統制制度のさらなる充実に向けた監視・検証の役割をはたしてまいります。

監査役候補者とした理由

候補者は、財務及び会計に関して十分な知見を有するものであり、長年にわたり当社の取締役として経営に参画し、当社の経理、財務の分野において豊富な経験と実績を積み重ねるとともに、オートバックスのフランチャイズ加盟法人に対する経営指導にも携わってまいりました。

当社の監査役として、その豊富な経験と知識を活かすことが、当社にとって最適であると判断いたしましたので、今年、新たな監査役候補者いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和49年3月	(株)富士商会入社
平成10年4月	経理部長 兼 関連企業部長
平成10年6月	取締役 経理部長 兼 関連企業部長
平成14年6月	エグゼクティブ・オフィサー
	法人経営指導担当
平成15年6月	取締役 エグゼクティブ・オフィサー
	法人経営指導担当
平成16年6月	取締役 オフィサー 財務基盤整備担当
平成18年4月	(株)アルフィ 代表取締役社長
	(株)オートバックス・マネジメントサービス
	代表取締役社長
平成19年4月	(株)アルフィ 取締役会長
平成20年6月	取締役 常務執行役員
	経営管理統括 兼
	財務戦略担当 兼 経理担当 兼
	関係会社管理担当
平成22年4月	取締役

招集ご通知

事業報告

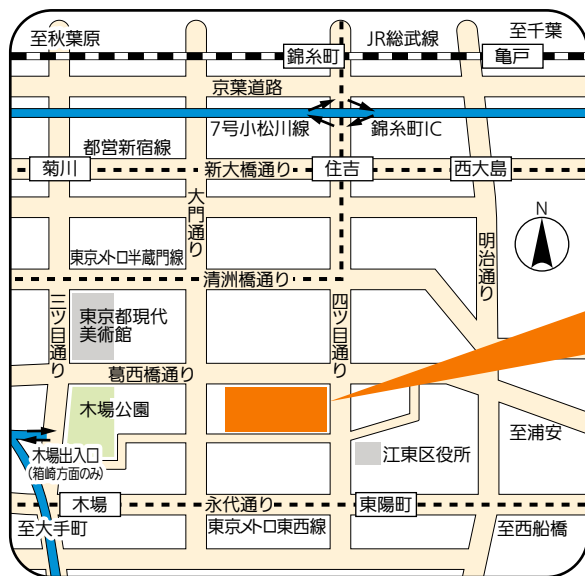
連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

株主総会 会場案内図

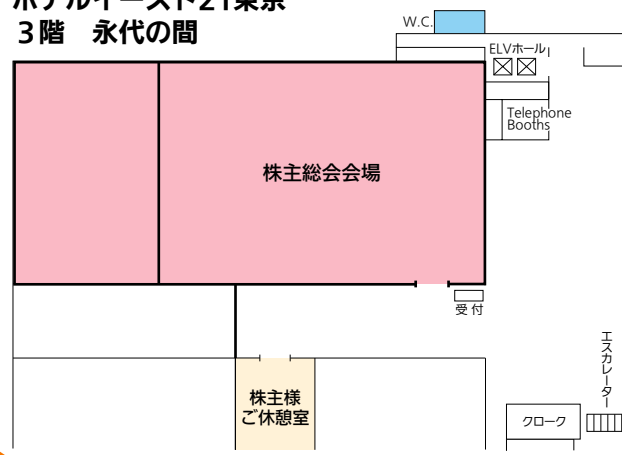


ホテルイースト21東京

<株主総会会場見取図>

ホテルイースト21東京

3階 永代の間



※株主様ご休憩室では、弊社をより知っていただけるよう、パネルの展示、資料の配付などを行っております。また、お飲みものを用意しております。

- 「東陽町駅」1番出口より徒歩7分
- 「住吉駅」より都営バス〈東22〉で10分、豊住橋(東京イースト21)下車
- 「錦糸町駅」より都営バス〈東22〉で15分、豊住橋(東京イースト21)下車

クルマのことなら



オートバックス



この冊子はユニバーサルデザイン(UD)書体を使用し、弱視・老眼等視力の低下にお悩みの方にも読みやすいよう配慮をしています。